

—医療機関のみなさまへ—

筑西市妊産婦はぐくみ医療費支給制度は、筑西市独自の医療費助成制度です。

母子健康手帳の交付を受けた妊産婦が、産科・婦人科を標榜する医療機関を除く医療機関等を受診する際の医療費助成制度です。

助成方法は、償還払いです。

産科・婦人科以外の医療機関等におかれましては、下記のとおり手続きをお願いします。

【手続方法】

医療機関等の名称	① 医療法人 ○○△△病院 印
産婦人科等（主治医）からの紹介状（診療情報提供書）	② ☒ 有 ☐ 無

◇ 茨城県外の医療機関

➤ 産婦人科からの紹介状有のとき

1. 保険適用一部負担金額を領収し、領収書を発行。
2. この申請書の上記①の欄に医療機関等の名称を記入。
3. 上記②の欄の「有」に✓。（調剤薬局は✓不要）
4. 本人に申請書を返却してください。（本人から筑西市へ償還払い申請）

➤ 産婦人科からの紹介状無のとき

1. 保険適用一部負担金額を領収し、領収書を発行。
2. この申請書の上記①の欄に医療機関等の名称を記入。
3. 上記②の欄の「無」に✓。（調剤薬局は✓不要）
4. 本人に申請書を返却してください。（本人から筑西市へ償還払い申請）

◇ 茨城県内の医療機関等

➤ 産婦人科からの紹介状有のとき

1. 妊産婦マル福受給者証（はぐくみ受給者証を除く）を確認。
2. この申請書への記入は不要。
3. マル福自己負担金のみ領収し、現物給付（公費扱い）で処理してください。

➤ 産婦人科からの紹介状無のとき

1. 保険適用一部負担金額を領収し、領収書を発行。
2. この申請書の上記①の欄に医療機関等の名称を記入。
3. 上記②の欄の「無」に✓。（調剤薬局は✓不要）
4. 本人に申請書を返却してください。（本人から筑西市へ償還払い申請）